

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	1 主事の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	22	17.5	主事	20	44	34.9	係員級
				保健師 栄養士	1 1			
				計	22			
2級	1 副主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	22	17.5	副主査	20	44	34.9	係員級
				副主任保健師 副主任栄養士	1 1			
				計	22			
3級	1 係長及び主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	44	34.9	係長	16	44	34.9	係長級
				主査 副室長 主任教諭 主任保健師 主任専門員 書記	16 1 4 3 3 1			
				計	44			
4級	1 課長補佐及び主任主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	24	19.0	課長補佐	10	24	19.0	課長補佐級
				事務局次長 館長 所長 統括主任教諭 副室長 主任主査	1 1 1 1 1 9			
				計	24			
5級	1 課長及び主幹の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	10	7.9	課長	7	14	11.1	課長級
				事務局長 主幹 会計管理者	1 1 1			
				計	10			
6級	1 総務課長、財政課長、政策推進課 長 教育次長及び参事の職務	4	3.2	総務課長	1	14	11.1	課長級
				財政課長 政策推進課長 教育次長	1 1 1			
				計	4			
合計		126	100					

※端数処理の関係上、構成割合が100%と一致しない場合があります。